

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 6 日

新潟県知事 殿

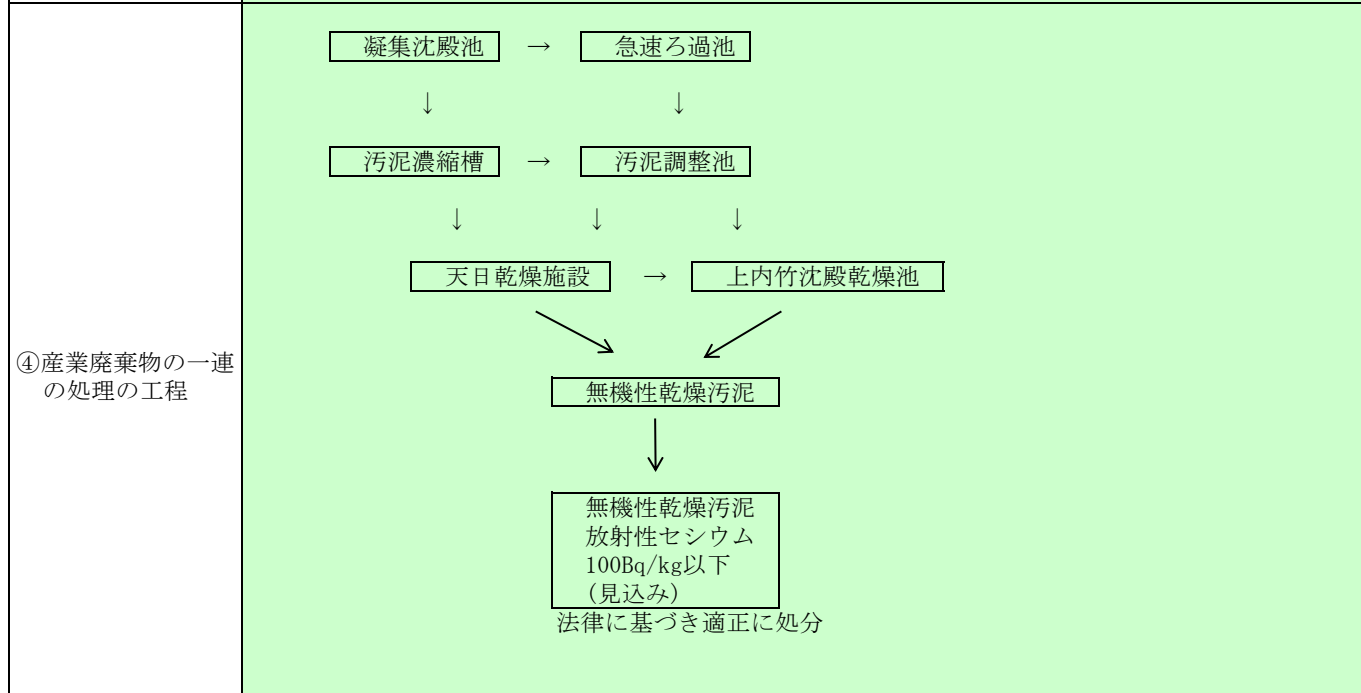
提出者  
 住所 新潟県新発田市下内竹747  
 氏名 新発田市水道事業  
 新発田市長 二階堂 馨  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 0254-23-7194

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新発田市水道局
事業場の所在地	新潟県新発田市下内竹747
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

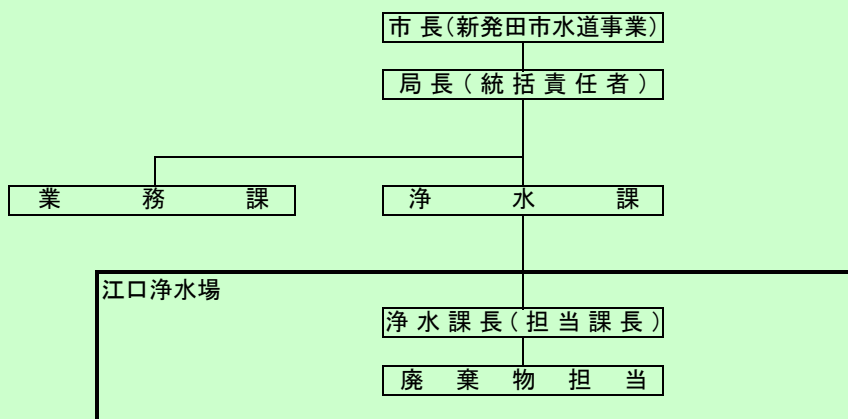
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	上水道事業
② 事業の規模	1,781,235,469円
③ 従業員数	42



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 ( 6 年度 ) 実績】											
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥									
	排出量	2,558.00 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類										
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)											
適切に水処理薬品を注入し、無駄な薬品フロックを発生させないようにしている。 (クリプトスピリジウムの関係で、ろ過水濁度の管理上、薬品注入率が上昇傾向になっている) 排水処理の余裕ある管理を実施し、乾燥床への搬入回数を増やしている。											
【目標】											
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥									
	排出量	4,478.00 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類										
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)											
今後も適切に水処理薬品を注入し、無駄な薬品フロックを発生させないようにする。 (クリプトスピリジウムの関係で、ろ過水濁度の管理上、薬品注入率が上昇傾向になっている) 排水処理の余裕ある管理を実施し、乾燥床への搬入回数を増やす。											

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	汚泥に他の廃棄物が混入しないよう管理する。 また、混入したときは、極力除去する。	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	今後も、汚泥に他の廃棄物が混入しないよう管理する。 また、混入したときは極力除去する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
福島第一原子力発電所事故による浄水発生汚泥の放射性セシウム汚染のため、自ら産業廃棄物の再生利用が困難な現状である。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
今後、発生する乾燥汚泥は、放射性セシウムが100Bq/kg以下と予想している。放射性セシウムが100Bq/kg以下のものは法律に基づき適正に処分する。処分方法は入札の落札者により変わるため、現時点で処分方法は決定していない。また、他の有効利用方法を模索する。									
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥							
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,322.82 t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									
1回の搬入量及び汚泥濃度をを減らし乾燥期間を短縮する、また含水率を下げる。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥							
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,170.00 t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の計画)									
今後も、1回の搬入量及び汚泥濃度をを減らし乾燥期間を短縮する、また含水率を下げる。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度 ( 6 年度 ) 実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
自ら埋立処分又は海洋投入処分は行なっていない。										
【目標】										
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なう予定はない。										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度 ( 6 年度 ) 実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥								
	全処理委託量	235.18	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	235.18	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	全処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
改良土の材料として再生利用した。										

② 計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥									
	全処理委託量	308.00	t		t		t		t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	再生利用業者 への処理委託量	308.00	t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t		t		t
	産業廃棄物の種類										
	全処理委託量		t		t		t		t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	再生利用業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t		t		t
	(今後実施する予定の取組)										
	今後、発生する乾燥汚泥は、放射性セシウムが100Bq/kg以下と予想している。 放射性セシウムが100Bq/kg以下のものは法律に基づき適正に処分する。 処分方法は入札の落札者により変わるため、現時点で処分方法は決定していない。 また、他の有効利用方法を模索する。										
※事務処理欄											

第 2～5 面 排出量、自ら中間処理により減量した量、処理委託量 について

昨年度に発生し、既に自ら中間処理により減量済みの乾燥汚泥を浄水場内の汚泥倉庫に保管していましたが、今年度、処分する予定です。

しかし、この計画書では、汚泥の処理に保管という選択肢が無いため、今回の報告書に掲載していません。

処理（再生利用）をするのが今年度であるため、今年度の計画に組入れています。

そのため、汚泥の「排出量」と「自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量」、「処理委託量」について、「昨年度報告書」では少なく、また、「今年度計画」では多くなっています。